

施設設備一覧

令和7年4月1日
福山職業能力開発短期大学校

教室・実習場名			面積	収容人数 (目安)	空調 設備 の有無	使用料金(円:税込)						備考
						施設設備貸与			地域利用			
						通常期	夏期	冬期	通常期	夏期	冬期	
事務棟	2階	小会議室	約25㎡	12	有	50	200	200	100	400	400	机-6台,椅子-12脚,演台
		大会議室	約84㎡	24	有	50	250	250	100	500	500	机-12台,椅子-30脚
A実験・実習棟	1階	三次元測定室	約72㎡	-	有	50	200	150	100	400	300	【設置機器】三次元測定機-1台 等
		機械系セミナー室1	約72㎡	24	有	50	200	150	100	400	300	机-12台,椅子-24脚,スクリーン(移動式)
	2階	CAD室1	約114㎡	24	有	50	300	250	100	600	500	パソコン-25台
		機械系セミナー室2	約72㎡	20	有	50	250	200	100	500	400	机-10台,椅子-20脚
NC・MC実習場		NCプログラミング室	約72㎡	24	有	50	200	200	100	400	400	机-12台,椅子-24脚
B実験・実習棟	1階	シーケンス制御実習室	約120㎡	-	有	50	300	250	100	600	500	作業台-13台,スクリーン(移動式)
		電子工作室	約120㎡	-	有	50	250	200	100	500	400	【設置機器】パソコン
		CAD室2	約150㎡	30	有	50	400	400	100	800	800	【設置機器】パソコン
	2階	端末室	約160㎡	30	有	50	500	500	100	1,000	1,000	【設置機器】パソコン
		電子情報技術実験室3	約100㎡	36	有	50	250	200	100	500	400	作業台-18台 椅子-36脚
		コンピュータ室	約110㎡	24	有	50	400	450	100	800	900	【設置機器】パソコン
研修棟	1階	多目的教室	約256㎡	110	有	50	550	550	100	1,100	1,100	机-55台,椅子-165脚,ホワイトボード(移動式)
教室棟	1階	101教室	約131㎡	48	有	50	300	350	100	600	700	机-27台,椅子-48台,スクリーン(移動式)
		102教室	約129㎡	60	有	50	400	350	100	800	700	机-30台,椅子-90脚,スクリーン(移動式)
	2階	201教室	約77㎡	28	有	50	200	200	100	400	400	机-14台(2人掛け)、椅子28脚、スクリーン(固定式)
		202教室	約51㎡	24	有	50	150	150	100	300	300	机-12台,椅子-24脚
		203教室	約51㎡	24	有	50	150	150	100	300	300	机-12台,椅子-24脚
		204教室	約51㎡	24	有	50	150	150	100	300	300	机-12台,椅子-24脚
	3階	301教室	約98㎡	36	有	50	300	300	100	600	600	机-18台,椅子-36脚、スクリーン(固定式)
		302教室	約77㎡	30	有	50	250	250	100	500	500	机-15台,椅子-30脚、スクリーン(固定式)
		303教室	約51㎡	24	有	50	200	200	100	400	400	机-12台,椅子-24脚、スクリーン、(移動式)
大教室			約231㎡	72	有	50	350	300	100	700	600	机-36台,椅子-72脚,マイク,演台,ホワイトボード,スクリーン(固定式)
機械系実習場			約402㎡	-	有	50	350	350	-	-	-	【設置機器】旋盤-9台,フライス盤-5台,平面研削盤-1台 等
NC・MC実習場			約211㎡	-	有	50	250	250	-	-	-	【設置機器】マシニングセンター-1台,ターニングセンター-1台,NCワイヤカット放電機-1台,炭酸ガスレーザ加工機-1台 等
多目的実習場			約300㎡	-	無	50			100			-
グラウンド			約5,625㎡	-	無	100			200			野球場1面(バックネット有り),サッカーコート1面 土日、祝日のみ

施設設備貸与をご検討をいただく際に、必ず以下の注意事項の確認を行ってください。

【留意事項】

1. 使用料金について

- 1)使用料金は、1時間当たりの金額となります。
- 2)使用料金は、施設設備を使用する目的により使用料金が異なります。
なお、「施設設備貸与」及び「地域利用」の適用基準は、以下のとおりです。
・施設設備貸与:事業主又は事業主団体等又は労働者個人が、職業能力開発の場(教育訓練、研修等)として使用することを目的としている場合
・地域利用:上記の目的以外の研修等や地域文化活動等において使用することを目的としている場合
- 3)施設設備等を使用する日が属する月により、通常期、夏期又は冬期と使用料金が異なります。
なお、各期に該当する月は、以下のとおりです。
・通常期:4, 5, 6, 10, 11月
・夏 期:7, 8, 9月
・冬 期:12, 1, 2, 3月
- 4)施設管理に係る経費として、1時間あたり350円を施設使用料に加算いたします。(グラウンドのみの使用の場合は除く)
- 5)専門的知識を必要とする施設設備又は安全上特別の配慮を必要とする施設設備を利用しての教育訓練については、当校の講師を配置し当該経費(5,000円/h)を施設使用料に加算いたします。

2. 使用条件について

- 使用者は、当校の施設設備を使用するときには、次の各号に掲げる事項を遵守して下さい。
- 使用条件に違反した場合及び使用の継続を不適当と認めた場合は、使用承諾の取消、使用停止をいたします。
- 1)使用に際しては、当校職員の指示に従うこと。
- 2)施設設備を使用目的以外の用途に使用しないこと。
- 3)使用を承諾された施設設備を転貸しないこと。
- 4)使用終了後は、清掃、後片付けを行い原状回復すること。
- 5)施設設備への搬入物品は、使用後速やかに撤去すること。
- 6)施設設備の使用に当たっては、承認を得ないで火気を使用しないこととし、特に安全面には十分注意すること。なお、使用中の一切の事故については、当校では責任を負わないこと。
- 7)当校で指定する一部の訓練用機器については、使用者自らが安全点検を行うこと。なお、万一、異常が認められた場合は、その訓練用機器の使用を中止する。
- 8)施設設備を毀損し又は焼失したときはその傷害を賠償するものとする。ただし、やむを得ない理由があると校長が認めたときは、減額し又は免除するものとする。
- 9)前各号に掲げるもののほか、不適切と認める行為を行わないこと。

3. 設備(訓練用機器)の貸与について

当校では、上記表中に一部記載のとおり、各種訓練用機器を保有しております。当該機器の使用を希望される場合は、学務援助課あてご連絡をお願いします。

また、機器を使用する際の消耗機材及び消耗品については、使用者で準備を行ってください。

なお、職業能力開発以外の目的(地域利用)での設備の貸与は行うことができません。